

第二種貨物利用運送事業（国内航空）

（貨物利用運送事業法第27条に基づき掲示）

■第二種貨物利用運送事業者

ロジスティード中部株式会社は、主たる事務所及びその他の営業所において、以下許可番号を以って利用運送事業許可を得て運営している事を証明する。

許可番号:	国官参物第303号
-------	-----------

○主たる事務所の名称及び位置

名称	位置	備考
ロジスティード中部株式会社	愛知県名古屋市中区錦二丁目14番21号	本社

■利用運送機関の種類

種類
航空貨物運送（国内航空に係る宅配便事業）

■利用運送区域又は区間

仕立地	仕向地
新千歳空港	全国の各空港
丘珠空港	
函館空港	
釧路空港	
旭川空港	
女満別空港	
稚内空港	
帯広空港	
利尻空港	
紋別空港	
中標津空港	
奥尻空港	
青森空港	
三沢飛行場	
花巻空港	
仙台空港	
大館能代空港	
秋田空港	
庄内空港	
山形空港	
福島空港	
成田国際空港	
東京国際空港	
調布飛行場	
大島空港	

仕立地	仕向地
八丈島空港	全国の各空港
新潟空港	
佐渡空港	
松本空港	
富山空港	
小松飛行場	
能登空港	
福井空港	
静岡空港	
中部国際空港	
名古屋飛行場	
大阪国際空港	
関西国際空港	
八尾空港	
神戸空港	
南紀白浜空港	
岡山空港	
広島空港	
山口宇部空港	
鳥取空港	
出雲空港	
石見空港	
隠岐空港	
米子空港	
徳島飛行場	
高松空港	
松山空港	
高知空港	
福岡空港	
北九州空港	
佐賀空港	
熊本空港	
大分空港	
宮崎空港	
長崎空港	
福江空港	
壱岐空港	
対馬空港	
鹿児島空港	
種子島空港	
屋久島空港	
奄美空港	
喜界空港	
徳之島空港	
沖永良部空港	
与論空港	
那覇空港	
宮古空港	
石垣空港	
久米島空港	

■貨物の集配の拠点

仕立地	仕向地
新千歳空港	全国の各空港
丘珠空港	
函館空港	
釧路空港	
旭川空港	
女満別空港	
稚内空港	
帯広空港	
利尻空港	
紋別空港	
中標津空港	
奥尻空港	
青森空港	
三沢飛行場	
花巻空港	
仙台空港	
大館能代空港	
秋田空港	
庄内空港	
山形空港	
福島空港	
成田国際空港	
東京国際空港	
調布飛行場	
大島空港	
八丈島空港	
新潟空港	
佐渡空港	
松本空港	
富山空港	
小松飛行場	
能登空港	
福井空港	
静岡空港	
中部国際空港	
名古屋飛行場	
大阪国際空港	
関西国際空港	
八尾空港	
神戸空港	
南紀白浜空港	
岡山空港	
広島空港	
山口宇部空港	
鳥取空港	
出雲空港	
石見空港	
隠岐空港	
米子空港	

仕立地	仕向地
徳島飛行場	全国の各空港
高松空港	
松山空港	
高知空港	
福岡空港	
北九州空港	
佐賀空港	
熊本空港	
大分空港	
宮崎空港	
長崎空港	
福江空港	
壱岐空港	
対馬空港	
鹿児島空港	
種子島空港	
屋久島空港	
奄美空港	
喜界空港	
徳之島空港	
沖永良部空港	
与論空港	
那覇空港	
宮古空港	
石垣空港	
久米島空港	

■業務の範囲

範囲
一般事業

以上